

岐阜県立大垣養老高等学校「学校いじめ防止基本方針」(概要版)

平成 26 年 4 月 1 日策定

道徳教育の重点目標

- ・明るく、元気なあいさつができ、身だしなみを整え、規律ある言動ができる生徒を育てる。
- ・感謝の心、人のためになろうとする温かい心と忍耐力を持つ生徒を育てる。
- ・選択力を高めさせ、自らの選択に対して自己責任のとれる生徒を育てる。
- ・自ら学ぶ姿勢を大切にし、創造性とチャレンジ精神を持った生徒を育てる。

学校の教育目標

「質実剛健・自主創造」の校訓のもと、将来の自己実現と幸せな人生を願い、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かで、自立と共生をもって地域に生きる有為な人材を育成する。

関係法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・いじめ防止対策推進法
- ・学習指導要領
- ・国・岐阜県の基本方針

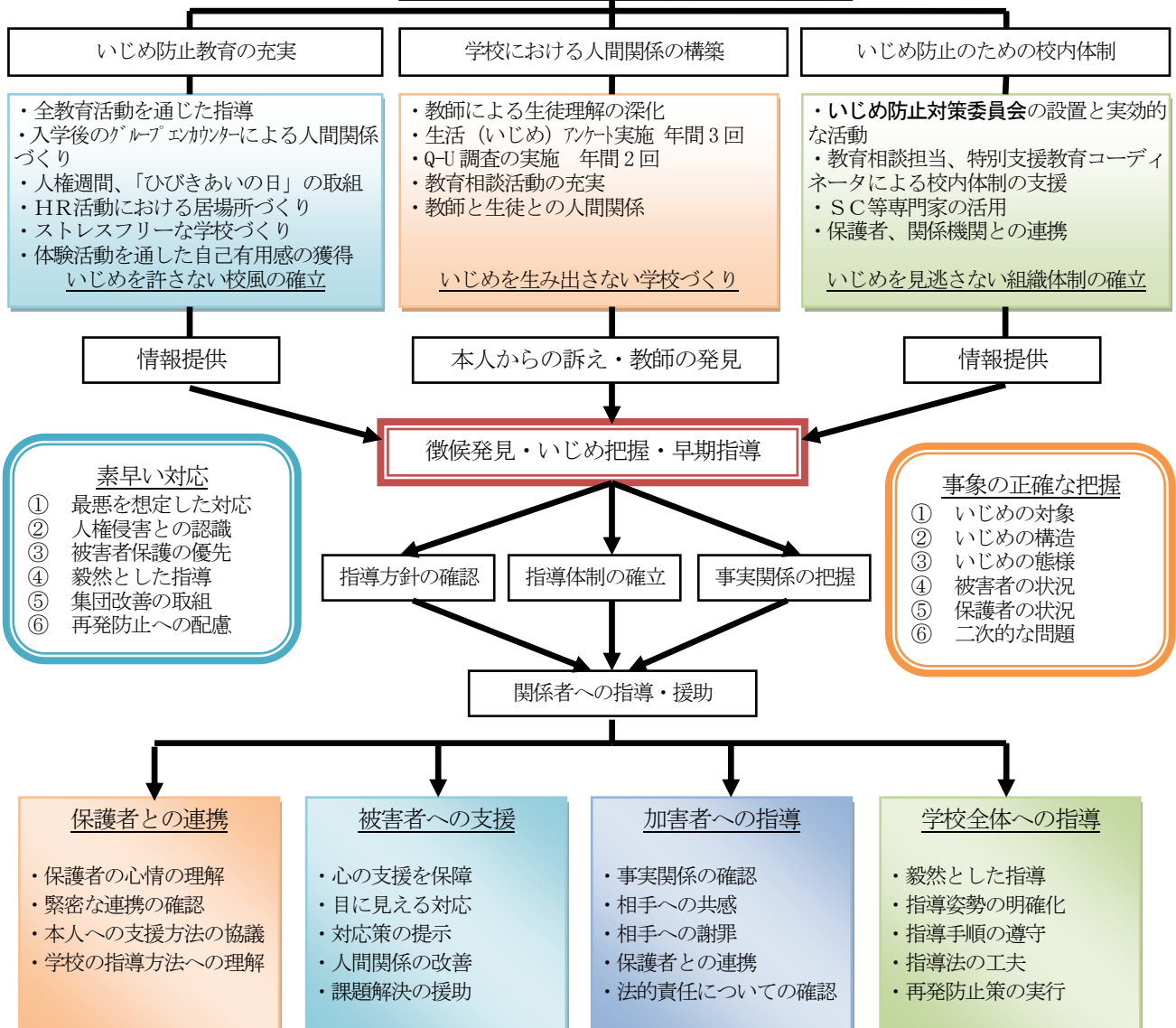
いじめ防止のための基本理念

いじめは、すべての生徒に関する問題であり、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長や、人格の形成への重大な危険を生じさせる恐れがあるものである。
したがって本校では、すべての生徒がいじめを受けることがないように、すべての生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組むとともに、積極的な生徒理解と深化をはかることにより、いじめ防止等のための対策を行う。

いじめの定義

当該児童等と一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

未然防止の取組



素早い対応

- ① 最悪を想定した対応
- ② 人権侵害との認識
- ③ 被害者保護の優先
- ④ 毅然とした指導
- ⑤ 集団改善の取組
- ⑥ 再発防止への配慮

事象の正確な把握

- ① いじめの対象
- ② いじめの構造
- ③ いじめの態様
- ④ 被害者の状況
- ⑤ 保護者の状況
- ⑥ 二次的な問題